

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市農業次世代人材投資資金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して経営開始型の農業次世代人材投資資金を交付することにより、就農後の定着を図り、農政新時代に必要な人材力の強化を図る。
補助事業者	独立・自営就農時年齢が、原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについて強い意欲を有している者（ほか、条件あり）
補助対象経費	-
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	定額
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	令和5年度補助率等 交付期間1～3年目：150万円等 ※夫婦共同経営の場合は、上記の金額の1.5倍の額とする。
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	経営開始型採択者：R3：2経営体/年
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	農業従事者の高齢化、後継者不足解消のため、新規就農者に対する資金及び技術指導等の支援により農業経営の確立が図られ、U・Iターンも含めた新規就農者の確保が期待できる。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	令和6年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 令和3年度までの認定者が対象。令和4年度から新規事業として運用予定。
事業担当	（担当部署） 農林水産部農業政策課農業企画係
	（電話番号） 0259-63-5117